

サポート研修 公務基礎「地方自治法」

【日時】	令和3年7月28日（水） 9:00～17:00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	26名
【講師】	特別区人事・厚生事務組合 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>自治体事務の基幹法である地方自治法の条文理解を通して、制度の基本理念と仕事の法的根拠にあたることの重要性を認識することで、仕事を進める上での根拠を自ら調べ、考えることのできる職員を育成し、組織対応力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 地方自治法の特徴を踏まえた学び方 ② 法令読解の基礎知識 ③ 地方自治法の目的と理念 ④ 地方自治法を理解するためのキーワード ⑤ 事例演習
【受講生の声】	<ul style="list-style-type: none"> ・携わったことのある施設管理業務や、今現在携わっている契約事務などに直結する内容だったため、今日勉強した内容は役に立つと思います。 ・議会や予算など、大まかな知識でしかなかったが、今回学んだことで、どこに基づく根拠があるかがわかりました。今後、法律や条例などの意味を確認して仕事を進めていこうと思いました。